

先天性代謝異常等検査

動 向

先天性代謝異常等検査は厚生省の施策として新生児を対象に昭和52年より全国的に実施された。神奈川県においては県医師会事業として「県医師会先天性代謝異常対策委員会」を51年に発足し全国に先駆け11月より検査を開始した。54年から先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）検査が、63年から先天性副腎過形成症が加わり実施されている。その後、平成5年1月から厚生省の指導により「ヒスチジン血症」が検査項目より除外された。この委員会は県産婦人科医会、郡市医師会、小児科学会県地方部会、行政（神奈川県、横浜市、川崎市）及びスクリーニングセンターである当協会が構成される（委員長は諏訪城三 県赤十字血液センター所長）。スクリーニングから精密診査、診断、治療、患児の追跡調査等一連の保健医療行為は県立こども医療センターを中心に県内大学病院など11病院で緊密な連携の下に「教育広報班」「スクリーニング研究班」「治療研究班」が置かれ運営、管理されている。

日本マス・スクリーニング学会では、平成9年度に検査技術の向上等の目的で「技術者認定制度」を発足した。当施設からは8名の技術者が学会より認定を受けている。平成13年度より本事業は厚生労働省母子保健課の補助事業から外され一般財源化された。しかし本事業は県、横浜市、川崎市の事業として従前どおり実施されることとなった。また本年、県総合医療会館で10/20,21日の両日、日本マス・スクリーニング学会が開催された。今回の学会長を北里大学医学部小児科松浦信夫教授が務められたので、当協会は併設の技術部会を企画運営し、会場設営などに協力をした。

方 法

神奈川県下の医療機関で出生した新生児を対象に生後5～7日の間に足の踵より濾紙に血液を採取し、4時間程度室温で十分に乾燥させたものを用いた。検査方法は表Aに示した。すなわち、アミノ酸代謝異常症のフェニルケトン尿症、ホモシスチン尿症及びメーブルシロップ尿症の一次検査はガスリー法（BIA法）により、確認検査はアミノ酸HPLC法やマイクロプレート蛍光法で実施した。先天性糖質代謝異常症のガラクトース血症はガラクトース脱水素酵素マイクロプレート法とポイトラー法とを併用し検査を行った。クレチン症

については2項目ともELISA（酵素固相免疫測定法）により実施した。先天性副腎過形成症は、一次検査としてステロイドホルモンである17-OHP（17 α -ヒドロキシprogesterone）の直接法ELISAで、再測定においては95パーセントの検体について乾燥濾紙血液よりジエチルエーテルで17-OHPを抽出し、その溶液をELISAにより測定した。

結 果

先天性アミノ酸、先天性糖質代謝異常症：昭和51年11月から検査を開始し、平成13年度末までの総受検者数は、1,834,151件に達した。診断が確定した児の内訳はフェニルケトン尿症13件、ホモシスチン尿症4件、メーブルシロップ尿症3件及びガラクトース血症26件を得た。本疾患児の総数は46件となった。

本年度の検査実施数は73,927件で前年度に比べて459件（99.4%）でわずかながら減少した。精密診査を受診した児は9件（0.01%）であった。

クレチン症：昭和54年10月から検査を開始し、これまでの受検者数は1,618,171件で、診断が確定した本疾患児は405名（1/3,995）と非常に高い頻度で発見され成果を挙げている。そのうち中枢性クレチン症の14名は本県で特に実施しているFT₄（遊離サイロキシン）検査で発見されたケースである。平成13年度の検査数は73,949件で一次陽性数590件（0.80%）、要精密診査数75件（0.10%）を数えた。

先天性副腎過形成症：昭和61年7月より試行を開始し、63年4月から公費予算で実施されるようになった。検査数はこれまでに1,118,152件行ない、一次陽性数2,023件（0.18%）、要精密診査数282件（0.03%）であった。この結果、これまでに本疾患児53名を確認した。発生頻度は1/21,097件となった。平成13年度は73,951件をスクリーニングした。一次検査陽性数は336件（0.45%）で要精密診査数は55件（0.07%）となった。

今年度、フェニルケトン尿症の一次検査をガスリー法からマイクロプレート酵素法に変更するにあたり検討を進めた。「県医師会先天性代謝異常対策委員会」の了承が得られたので来年度より検査方法を変更する予定である。

関係の集計表は175～177頁に掲載